APW® 10年保証

商品10年保証

APW® ご採用予定のオーナー様へ

APW® 10年保証のご案内です。
APW® 10年保証はオーナー様に安心して商品をお使いいただくために
商品を10年間保証する制度です。
詳しくは下記の商品保証についてをご確認ください。
ご不明な点がありましたら当社お客様相談室にご相談ください。

商品保証について

本書は、当社の商品 APW® 330 に関し、ここに記載の保証期間、保証内容の範囲において商品保証を行うことをお約束するものです。保証期間中にAPW® 330 を構成する窓枠・複層ガラス・部品に故障、損傷などの不具合（以下「不具合」といいます）が発生した場合には、まず当社メンテナンスセンターにご相談ください。

■保証期間

①窓枠・複層ガラス・部品の支給
建築会社様よりの引き渡し日（注1、注2）から10年間（電装部品・網戸については2年間）無償にて支給いたします。

②商品の修理
建築会社様よりの引き渡し日（注1、注2）から2年間修理工賃を負担いたします。
（注1）改修工事の場合は、改修部分の工事完了の日とします。
（注2）分譲住宅（建売住宅）の場合は、建築主様への引き渡し日とします。

上記期間経過後は有料となります。

■保証内容

取扱説明書「使い方&お手入れガイドブック」、本体ラベルまたはその他の注意書きに基づく適正なご使用状態で、保証期間内に保証対象となる不具合が発生した場合には、下記に例示する免責事項を除き保証期間に応じて無料で商品の修理、代わりの窓枠を構成する部材・複層ガラス・部品を支給いたします。保証期間経過後は有料となります。ただし、商品の仕様を変更、販売を完了させていただいている場合は同一の窓枠を構成する部材・複層ガラス・部品でなく代替可能な窓枠を構成する部材・複層ガラス・部品にて対応させていただく場合があります。また、商品からの雨水浸入の際には建築会社様への引き渡し日（注1、注2）から10年間の保証をいたします。なお、強風雨時に、サッシ下枠に雨水がたまることがありますが、これは商品上の特性であり不具合ではありません。不具合といえる雨水浸入は、サッシ下枠を越えて室内に雨水が流れ出たり、あふれ出たりすることです。

■免責事項

保証期間内でも、次の場合には有料となります。

①当社または当社認定の「品質技術修了者」によらない加工、組立、調整、管理、メンテナンスなどに起因する不具合
（例：当社または当社認定の「品質技術修了者」以外の業者が行った作業等により発生した不具合）

②施工全般に起因する不具合
ただし、シャッターにかかわる、当社または当社認定の「品質技術修了者」・「責任施工士」による施工作業に起因する不具合を除きます。

③建築躯体の変形など商品以外に起因する商品の不具合
（例：商品を取り付けている建物の柱などが変形すること等により発生する不具合）

④商品の日常の使用・機能に影響を及ぼさない部材、部品の経年変化（使用に伴う消耗、摩耗、キズなど）や部材、部品の経年劣化（褪色、さび、かびなど）
（例：商品使用期間経過とともに発生する商品外観色の褪色）

⑤商品周辺の自然環境、住環境などに起因する結露、腐食などの不具合（例えば、塩害による腐食。大気中に含まれる砂塵、煤煙、亜硫酸ガス等の物質、車・給湯器等の排気ガスなどが付着して起きる腐食。異常な温度・湿度環境による不具合など）

⑥天災その他の不可抗力（例えば、暴風、豪雨、高潮、地震、落雷、洪水、地盤沈下、火災、津波、噴火など）による不具合。またはこれらによって商品の性能を超える事態が発生した場合の不具合

⑦通常の生活条件下では予測することが不可能な現象、商品発売時点で実用化されている技術では予測することが不可能な現象、またはこれが原因で生じた不具合

⑧犬、猫、鳥、ねずみなどの小動物や虫などの害による不具合
（例：小動物の噛みキズ、引掻きキズ等により発生する不具合）

⑨引き渡し後の操作誤り、調整不備または適切な維持管理を行わなかったことによる不具合
（例：日常のお手入れを行わないこと等により発生する不具合）

⑩お客様自身の組立、取付、修理、改造（必要部品の取外しを含む）に起因する不具合
（例：複層ガラス表面にフィルムを貼ることや塗料を塗ること等により発生する不具合）

⑪犯罪などの不法な行為に起因する破損や不具合
（例：窃盗を目的に家に入るため商品を破壊すること等により発生する不具合）

⑫複層ガラスに生じた亀裂、破損による不具合
（例：ガラスに飛来物があたること等によりガラスに亀裂や割れが発生する不具合）

※本書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理についてご不明な場合は、当社メンテナンスセンターにお問い合せください。